

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 5 月 28 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 オーエスジーコーポレーション 株式会社OSGコーポレーション
 〒530-0043
 住所 大阪市北区天満1丁目26番3号
フリガナ 代表者氏名 ミヅバタ マサトシ 代表取締役 溝端 雅敏
 電話番号 06-6357-0101
 FAX番号 06-6357-0106
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 5 月 28 日

届出者

オエスジーコーポレーション

氏名又は名称 株式会社 O S G コーポレーション
〒530-0043

住 所 大阪市北区天満1丁目26番3号

代 表 者 代表取締役 シジバタ マサトシ 溝端 雅敏



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	オエスジーコーポレーション 株式会社 O S G コーポレーション		
住 所	〒530-0043 大阪市北区天満1丁目26番3号		
フリガナ 代表者の氏名	シジバタ マサトシ 代表取締役 溝端 雅敏		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) 役員の名	(就任) (就任) 取締役 芦内 泰幸 取締役 奥村 正孝	取締役 安岡 正彦 取締役 佐藤 八枝子 (退任) (退任)	令和2年4月24日 令和2年4月24日 令和2年4月24日 令和2年4月24日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 5 月 28 日

申請者

氏名又は名称 株式会社OSGコーポレーション

住 所 大阪市北区天満1丁目26番3号

代表者氏名 代表取締役 溝端 雅敏



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

大阪市北区天満一丁目26番3号
株式会社OSGコーポレーション

会社法人等番号	1200-01-061514	
商号	株式会社オーエスジー・コーポレーション	平成10年 2月 1日変更
	株式会社OSGコーポレーション	平成15年 4月25日変更 平成15年 5月 1日登記
本店	大阪市天王寺区空堀町6番12号	
	大阪市北区天満一丁目26番3号	平成10年 2月 1日移転
公告をする方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.osg-nandemonet.co.jp/ir/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</p>	平成19年 4月26日変更
		平成19年 5月17日登記
会社成立の年月日	昭和45年8月29日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭用・業務用浄水器及び医療用生成器（電解水生成器）の製造、販売並びに取付工事 2. 家庭用・業務用電気治療器の製造、販売 3. 空気清浄機の製造、販売並びに取付工事 4. 医療機器、健康機器、家庭用電気器具の販売 5. 給水装置の製造、販売 6. 浄水機器により濾過、浸透した水の精製、販売 7. 清涼飲料水の製造、販売 8. 飲料水の販売 9. 浄水機器に関連するポンプ・コップ・ペットボトルその他の容器の製造、販売及び取付工事 10. 水処理装置全般の設計、施工及び製造、販売、点検、保守、修理、管理 11. 冷暖房機器及び給排水設備の輸出入及び国内販売、設計、施工、点検、保守、修理、管理 12. ウォータークーラーの輸出入及び国内販売、点検、保守、修理、管理 13. 医療機器の清掃及び附帯設備の点検、保守、修理、管理 14. 経営、情報、その他にまつわるコンサルティング業務 15. 介護福祉機器、介護用品の販売及びレンタル事業 16. 水処理装置の化学洗浄工事 17. 食料品・日用品雑貨の販売 	

	<p>18. 土木建築工事業 19. 電気工事業 20. ヨット・サーフィン・潜水器材・キャンプ用品及びスポーツ用品の販売 21. 官公庁から委託を受けて行う老人・身体障害者の食事の世話、洗濯、掃除、医療機関への連絡、通院介助、介護等に関する業務 22. 化粧品の販売 23. 不動産の賃貸 24. 網戸集塵器等家庭設備機器の販売 25. 損害保険代理業 26. 貴金属・宝石の販売 27. スポーツ施設の経営及び経営指導 28. スポーツ用トレーニング機器、運動競技用具、スポーツ用衣服の製造、販売及び賃貸 29. 書籍、雑誌等の出版及び出版物の販売 30. 映画、ビデオソフトの企画、製作 31. 各種イベントの企画、立案、実施 32. 各種マーケティング業務 33. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業 34. 下記物品及び付属品の輸出入業 浄水機器、日用品雑貨、食料品、飲料品、医薬品、医薬部外品、衣料品、農畜産物、水産物、鋼材、建築資材、家具、インテリア製品、スポーツ用品、食料品加工機械、工作機械、工具、金物、電子応用医療機器、化学薬品、ガス等の燃料類、計量器、計測器、電子計算機及びその部品 35. 電子商取引に関するシステムの構築、販売、設置工事 36. 電子商取引に関するシステムの運営 37. ソフトウェア及びコンピュータープログラムの企画、制作、販売 38. 広告代理業 39. 食品添加物の製造、販売 40. 粉末飲料の製造、販売 41. 建築物の設計、工事監理 42. 自動車の販売 43. カタログ及びインターネットによる通信販売 44. 各種商品のレンタル及びリース 45. 酒類の販売 46. 再生可能エネルギーを利用した発電業務及び電力の販売 47. 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p style="text-align: right;">平成25年 4月24日変更</p>	<p style="text-align: right;">平成25年 5月 8日登記</p>
<p>単元株式数</p>	<p>100株</p>	<p>平成14年 5月 1日変更 ----- 平成14年 5月 7日登記</p>
<p>発行可能株式総数</p>	<p>1760万株</p>	<p>平成13年 6月 1日変更 ----- 平成13年 6月 1日登記</p>
<p>発行済株式の総数 並びに種類及び数</p>	<p>発行済株式の総数 550万株</p>	<p>平成28年 1月20日変更 ----- 平成28年 2月 1日登記</p>

資本金の額	金6億100万円	平成13年 8月23日変更
		平成13年 8月27日登記
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 平成21年10月13日変更	平成21年10月13日登記
役員に関する事項	<u>取締役</u> 湯川剛	平成28年 4月27日重任
		平成28年 5月 9日登記
	<u>取締役</u> 湯川剛	平成29年 4月27日重任
		平成29年 5月12日登記
	<u>取締役</u> 湯川剛	平成30年 4月26日重任
		平成30年 5月 8日登記
	<u>取締役</u> 湯川剛	平成31年 4月25日重任
		令和 1年 6月 5日登記
	<u>取締役</u> 湯川剛	令和 2年 4月24日重任
		令和 2年 5月13日登記
	<u>取締役</u> 溝端雅敏	平成28年 4月27日重任
		平成28年 5月 9日登記
	<u>取締役</u> 溝端雅敏	平成29年 4月27日重任
		平成29年 5月12日登記
	<u>取締役</u> 溝端雅敏	平成30年 4月26日重任
		平成30年 5月 8日登記
	<u>取締役</u> 溝端雅敏	平成31年 4月25日重任
		令和 1年 6月 5日登記
	<u>取締役</u> 溝端雅敏	令和 2年 4月24日重任
		令和 2年 5月13日登記

	<u>取締役</u>	<u>藤 沢 和 一</u>	平成28年 4月27日重任
			平成28年 5月 9日登記
			平成29年 4月27日退任
			平成29年 5月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 田 啓 輔</u>	平成28年 4月27日重任
			平成28年 5月 9日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 田 啓 輔</u>	平成29年 4月27日重任
			平成29年 5月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 田 啓 輔</u>	平成30年 4月26日重任
			平成30年 5月 8日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 田 啓 輔</u>	平成31年 4月25日重任
			令和 1年 6月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 田 啓 輔</u>	令和 2年 4月24日重任
			令和 2年 5月13日登記
	<u>取締役</u>	<u>大 垣 雅 宏</u>	平成28年 4月27日重任
			平成28年 5月 9日登記
			平成29年 4月27日退任
			平成29年 5月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>芦 内 泰 幸</u>	平成29年 4月27日就任
			平成29年 5月12日登記
<u>取締役</u>	<u>芦 内 泰 幸</u>	平成30年 4月26日重任	
		平成30年 5月 8日登記	
<u>取締役</u>	<u>芦 内 泰 幸</u>	平成31年 4月25日重任	
		令和 1年 6月 5日登記	
		令和 2年 4月24日退任	
		令和 2年 5月13日登記	

取締役	<u>奥村正孝</u>	平成29年 4月27日就任	
		平成29年 5月12日登記	
		平成30年 4月26日重任	
		平成30年 5月 8日登記	
		平成31年 4月25日重任	
		令和 1年 6月 5日登記	
		令和 2年 4月24日退任	
		令和 2年 5月13日登記	✓
取締役	佐藤八枝子	令和 2年 4月24日就任	
		令和 2年 5月13日登記	✓
取締役	安岡正彦	令和 2年 4月24日就任	
		令和 2年 5月13日登記	✓
取締役・監査等 委員	<u>藤沢和一</u>	平成29年 4月27日就任	
		平成29年 5月12日登記	
取締役・監査等 委員	<u>藤沢和一</u>	平成31年 4月25日重任	
		令和 1年 6月 5日登記	
取締役・監査等 委員	<u>坂本守孝</u>	平成29年 4月27日就任	
		(社外取締役)	平成29年 5月12日登記
取締役・監査等 委員	<u>坂本守孝</u>	平成31年 4月25日重任	
		(社外取締役)	令和 1年 6月 5日登記
取締役・監査等 委員	<u>遠藤富祥</u>	平成29年 4月27日就任	
		(社外取締役)	平成29年 5月12日登記
取締役・監査等 委員	<u>遠藤富祥</u>	平成31年 4月25日重任	
		(社外取締役)	令和 1年 6月 5日登記

	大阪市天王寺区城南寺町4番28号 代表取締役 湯川剛	平成28年 4月27日重任 ----- 平成28年 5月 9日登記
	大阪市天王寺区城南寺町4番28号 代表取締役 湯川剛	平成29年 4月27日重任 ----- 平成29年 5月12日登記
	大阪市天王寺区城南寺町4番28号 代表取締役 湯川剛	平成30年 4月26日重任 ----- 平成30年 5月 8日登記
	大阪市天王寺区城南寺町4番28号 代表取締役 湯川剛	平成31年 4月25日重任 ----- 令和 1年 6月 5日登記
	大阪市天王寺区城南寺町4番28号 代表取締役 湯川剛	令和 2年 4月24日重任 ----- 令和 2年 5月13日登記
	東京都調布市国領町一丁目35番地5 代表取締役 溝端雅敏	平成28年 4月27日重任 ----- 平成28年 5月 9日登記
	東京都調布市国領町一丁目35番地5 代表取締役 溝端雅敏	平成29年 4月27日重任 ----- 平成29年 5月12日登記
	東京都調布市国領町一丁目35番地5 代表取締役 溝端雅敏	平成30年 4月26日重任 ----- 平成30年 5月 8日登記
	東京都調布市国領町一丁目35番地5 代表取締役 溝端雅敏	平成31年 4月25日重任 ----- 令和 1年 6月 5日登記
	東京都調布市国領町一丁目35番地5 代表取締役 溝端雅敏	令和 2年 4月24日重任 ----- 令和 2年 5月13日登記
	監査役 坂本守孝 (社外監査役)	平成25年 4月24日重任 ----- 平成25年 5月 8日登記 平成29年 4月27日退任 ----- 平成29年 5月12日登記

	監査役	遠藤 富祥	平成25年 4月24日重任
	(社外監査役)		平成25年 5月 8日登記
			平成29年 4月27日退任
			平成29年 5月12日登記
	監査役	仙頭 満	平成27年 4月23日就任
			平成27年 4月27日登記
			平成29年 4月27日退任
			平成29年 5月12日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成28年 4月27日重任
			平成28年 5月 9日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成29年 4月27日重任
			平成29年 5月12日登記
	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成30年 4月26日重任
			平成30年 5月 8日登記
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	平成31年 4月25日重任	
		令和 1年 6月 5日登記	
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	令和 2年 4月24日重任	
		令和 2年 5月13日登記	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>平成19年 4月26日設定 平成19年 5月17日登記</p>		
	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>平成29年 4月27日変更 平成29年 5月12日登記</p>		
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記	

監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
		平成29年4月27日廃止 平成29年5月12日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	平成18年9月1日登記
		平成29年4月27日廃止 平成29年5月12日登記
監査等委員会設置会社に関する事項	監査等委員会設置会社	平成29年4月27日設定 平成29年5月12日登記
重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する事項	重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定めがある	平成29年4月27日設定 平成29年5月12日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年9月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成12年4月20日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 2年 5月27日

大阪法務局
登記官

正 井 義 一



遅延理由書

令和 2 年 5 月 28 日

橿原市水道事業者 殿

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区天満 1 丁目 26 番 3 号

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 O S G コーポレーション

代表取締役 溝 端 雅 敏



このたび、弊社役員改選に伴う指定給水装置工事登録の指定事項変更届を事後 30 日以内に提出しなければならないところ、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により登記手続きに時間を要したため本日まで遅延しましたことは誠に申し訳ありません。

今後は、水道法を遵守し、再びこのようなことのないように注意いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

(注 1) 変更内容を記載する。

(注 2) 遅延理由を記載する。